

出版記念！
緊急セミナー！！

改正・私立学校法 への実務対応

学校法人の経営・管理職の皆さまへ、専門弁護士による研修会です

周知のとおり、改正私立学校法が令和2年4月1日に施行されます。役員・評議員を巡る法律関係、監査機能の強化、役員の損害賠償責任の他、文部科学大臣所轄法人においては、事業に関する中期計画の作成や様々な情報の公表が義務付けられる等改正事項は多岐に渡ります。さらに、改正後の私立学校法は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の条文を多く引用しており、引用先の条文にも準用規定がありその理解は複雑です。寄附行為認可申請の期限が近づいている中、法令・通達等の最終確認としてお役立て頂きたく本研修会を開催致します。

プログラム

開場 13:30
開会 14:00 ご挨拶
講義 14:05~16:00

<タイトル> 改正私立学校法への実務対応

- (1) 私立学校法改正の全体像
- (2) 学校法人及び役員の職務・責任の明確化
 - ・学校法人と役員との間の責任の明確化
 - ・理事及び理事会機能の実質化
 - ・監査機能の強化
 - ・役員の損害賠償責任
- (3) 情報公開の拡充
- (4) 事業に関する中期的な計画

【質疑応答】 16:00~16:30

閉会 16:30

東京会場

2020年

1/20 (月) 14:00~16:30

アルカディア市ヶ谷 東京都千代田区九段北4-2-25

講師

小國 隆輔 氏 (小國法律事務所 弁護士)



2008年弁護士登録。2018年1月、大阪市北区に小國法律事務所を開設し、人事・労務、学校事故等、私立学校からの法律相談や紛争案件を数多く手がけている。同志社大学大学院司法研究科嘱託講師、学校法人金蘭会学園監事。著書に、『私学における問題教職員の処遇のあり方』、『Q&A学生・生徒管理』のほか多数。このたび、11月1日に『令和元年改正 私立学校法への対応—実務者のための解説書—』を緊急出版。

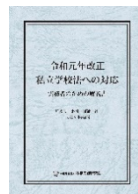
対象

私学労務研究会 会員様 及び
学校法人の経営・管理職の皆様、
幼稚園設置法人の皆様

費用

1 法人会員1名: 12,000円(税別)
2 人目からは1名につき7,000円(税別)
非会員: 17,000円(税別)

※費用には、講師執筆の当該近著が含まれ1冊贈呈されます。



セミナーのお申し込みについて

非法人会員様が本セミナーの申込みに併せて会員ご入会の手続きをいただければ、本セミナー参加費用は会員としての 取扱いをいたします。会員にご入会いただくと会報誌・メールマガジンの配信、社労士による無料のメール労務相談といった会員向けサービスが受けられます。ご入会后に欠席された回の「私学労務セミナー」は次回以降の「私学労務セミナー」の参加人数分にキャリアオーバーできます。(入会の会費額については、下記宛にお問合せください。)

下記ご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。 **FAX: 03-6455-5318**

後日、参加受付確認書、お振込案内、会場地図を記載のメールアドレス宛にご送付させていただきます。

(メールアドレスが未記入の場合はFAXにてお送りさせていただきます。)

E-mail: info@sirouken.or.jp

法人名		貴校名	
部署名 お役職		お名前	
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail	<input type="checkbox"/> 法人会員として申し込みます。(注)別途、入会手続きが必要です。 <input type="checkbox"/> 非法人会員としてセミナーのみ申し込みます。		

主催
問合せ

一般社団法人私学労務研究会 (SRK)

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-1 KOJIMACHI TERRACE 11F
TEL: 03-6455-5317 Mail: info@sirouken.or.jp